

【公益的な取り組み】

平成28年改正社会福祉法においては、全ての社会福祉法人に対して、「地域における公益的な取組」の責務が課せられました。地域共生社会の実現に向け、法人の専門性やノウハウ等を活かした多様な取組が求められています。そのためには、地域の福祉ニーズを積極的に把握しつつ、地域の多様な社会資源との連携や役割分担を図りながら取り組むことそして、自らの取組状況を検証し、職員や地域の理解を深めながら、発展させていくことが重要と考えています。

そこで清穂会では、「地域共生社会の実現」を目指し、今年度より「公益的な取組」をリアルタイムに発表し、地域の皆様方からご意見ご要望の声を沢山いただき、それを実践できる体制を整えたいと考えております。

公益的事業の取組

内容	地域の子供たちへ学習の場を提供	
事業者名	若葉第二幼稚園	
	地域住民に対する施設設備の貸出及び学習の機会を提供	
実施日	令和4年6月17日（年中組）・6月20日（年長組）	
参加者数・場所	計約250名	清穂会 地域交流活動室・バナナハウス
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールにてバナナについての話（10分） ・・・バナナに関する〇×クイズ2問・バナナの栽培方法の説明・茎と葉の活用について（バナナペーパーに触ってもらう・シャバーニの映像を流すなど） ・3グループに分かれてハウス見学（15分程度） ・・・苞を切って中身を見せる実演・バナナの実や葉を持って記念撮影・バナナジュースの試飲 	
特記事項	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">       </div> <p>若葉第二幼稚園の先生方による記事↓ https://www.wakaba-daini.com/news01/15709 https://www.wakaba-daini.com/news01/15872</p>	
担当名	西尾・春日井・棚瀬・白井	

公益的事業の取組

内容	地域住民との合同災害研修		
事業者名	岐阜市社協 方県支部 石谷ふれあい いきいきサロン		
	地域住民に対する施設設備の貸出		
実施日	令和4年8月5日(金)		
参加者数・場所	地域 28名	他 5名	講師 1名
	清穂会 地域交流活動室		
内容	<p>岐阜大学地域減災研究センター特任准教授 村岡 治道 先生による緊急災害時における避難行動についての研修会に、地域の皆様と一緒に参加させていただきました。また、清穂会としては有事の時は施設を緊急避難場所として提供する旨を伝えさせていただきました。初めて清穂会を訪れる方も多くいらして、緊急時に避難できる場所を直接ご覧になることで非常に安心された様子でした。今回は、岐阜市社協 方県支部役員のお計らいでこのような機会をいただきましたが、今後も積極的に地域の皆様のニーズを把握しながら公益的事業に取り組んでまいります。</p>		
特記事項	 		
	 		
担当名	山田 芳子		

公益的事業の取組

内容	福祉教育活動	
事業者名	中部学院大学・たちばな学園 実習生	
	福祉教育活動	
実施日	令和4年8月22日～令和4年9月16迄 実質11日間と8日間の実習生	
参加者数・場所	3名	清穂会2F・3F作業場 相談室
内容	8：00～16：00まで利用者さんとともに生産活動を中心に日中活動を体験。16：00から17：00まで振り返りの時間と実習担当職員とのカンファレンスを実施。	
特記事項	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">     </div> <p>清穂会では、精神福祉士、社会福祉士、看護師などの資格取得のための実習や、インターンシップ、福祉体験など学校教育や就職のために必要な実習を、様々な機関から受け入れています。 作業や清掃などの日中活動を利用者さんと一緒に行ってもらうことで、机上では学べない体験をしていただいています。また毎日、有資格者の担当職員よりレクチャーを受けながら振り返りの時間を設け学びを深めていただいています。 また、清穂会にとっても実習生他外部の目を沢山受け入れることは、職員が襟を正し適切な事業所運営を行う事に繋がっていくため大切な活動と考えております。</p> <p>実習問い合わせ先：058-235-6080 担当 西尾</p>	
担当名	西尾・櫻木・佐々木	

公益的事業の取組

内容	地域における清掃活動	
事業者名	清穂会利用者及び職員	
	環境整備活動	
実施日	令和4年9月16日	
参加者数・場所	計約38名	清穂会事業所周りの公道他
内容	<p>この日は、朝8：00から約1時間ほど道路沿い・用水路沿いの土手を中心に除草作業を行いました。</p>	
特記事項		
		
<p>清穂会では、環境整備と称して定期的に事業所内外の清掃作業を行っています。特に春から秋にかけての除草作業は、職員と利用者さん全員で道路沿い、用水路沿いの土手に生えた雑草まで取り除きます。このような継続した活動が 地域の方々の目に留まったことで、バナナ栽培事業立ち上げに際し農業委員会より快諾をいただき、農業に参入することが出来たのです。</p>		
担当名	西尾・春日井	